平成２７年（フ）第３７号
山口県下関市宝町３番21号
債務者　有限会社倉本文具事務機
代表者代表取締役　古見田　徹
1　決定年月日時　平成27年４月２日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大賀　一慶
4　破産債権の届出期間　平成27年６月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月16日午後１時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２７年（フ）第３６１号
横浜市神奈川区金港町６番地３
債務者　株式会社コバヤシ・ファシリティーズ
代表者代表取締役　小林　　敏
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第３６２号
横浜市磯子区杉田５丁目７番７－101号ライフコート杉田
債務者　株式会社ケア・ファシリティーズ
代表者代表取締役　小林　　敏
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後２時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２４号
横浜市神奈川区金港町６番地３横浜金港町ビル７階
債務者　株式会社メディカル・ファシリティーズ
代表者代表取締役　小林　　敏
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後３時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第４２５号
横浜市神奈川区金港町６番地３
債務者　株式会社ファーマシー・ファシリティーズ
代表者代表取締役　小林　　敏
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　　尚
4　破産債権の届出期間　平成27年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月30日午後３時20分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１０１号
新潟市北区太子堂144番地１
債務者　有限会社倉島建築
代表者代表取締役　倉島　　博
1　決定年月日時　平成27年３月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村山　雄亮
4　破産債権の届出期間　平成27年５月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年６月26日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２２６０号
東京都多摩市落合４丁目６－１－703
債務者　石橋　龍一
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　重憲
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２２６１号
東京都多摩市落合４丁目６－１－703
債務者　石橋うめ子
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高井　重憲
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３１号
神奈川県藤沢市弥勒寺１丁目19－７－301
債務者　小幡　賀信
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青野　博晃
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３３３号
東京都墨田区墨田２丁目９－19　アウル大川端３Ｆ－３
債務者　有澤隆行こと　有沢　隆行
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　及川　清彦
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３４３号
神奈川県横浜市神奈川区子安台１丁目１－11－101
債務者　上野　晃司
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大城　季絵
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午後２時
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３６８号
東京都新宿区百人町２丁目３－15－103
債務者　中井　由紀
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　玉　　伊吹
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２３９３号
神奈川県相模原市緑区橋本４丁目11－９－404
債務者　瀬谷　常寿
1　決定年月日時　平成27年４月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　拓也
4　破産債権の届出期間　平成27年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年５月21日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年５月21日まで
東京地方裁判所民事第20部